

# 1 決算の状況（注記表）

## 3. 注記表

平成26年度	平成27年度
<p>1 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>②時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 購買品</p> <p>①農機：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>②上記以外の購買品：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(2) その他の棚卸資産</p> <p>①菜漬：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>②上記以外の棚卸資産：最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>(2) 無形固定資産：定額法を採用しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。 この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。</p> <p>②数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p>	<p>1 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>②時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 購買品</p> <p>①農機：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>②上記以外の購買品：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(2) その他の棚卸資産</p> <p>①菜漬：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>②上記以外の棚卸資産：最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物は定額法）を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>(2) 無形固定資産：定額法を採用しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。 この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。</p> <p>②数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p>

平成26年度	平成27年度																								
<p>(5) 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示し、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>Ⅱ 会計方針の変更に関する注記</p> <p>1. 退職給付に関する会計基準等の適用 「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」といいます。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）が平成26年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用されることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用しています。これに伴い、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、職員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しました。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しています。この結果、当事業年度の期首の利益剰余金が54,502千円増加しています。また、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ25,538千円増加しています。</p> <p>Ⅲ 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 直接控除した引当金 雑資産から控除されている貸倒引当金の額 10,708千円</p> <p>2. 資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,409,505千円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>建物</td><td>811,992千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>18,958千円</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>330,314千円</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>6,611千円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>137,890千円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>103,738千円</td></tr> </table> <p>3. リース契約により使用する重要な固定資産 平成20年3月31日以前契約締結のリース取引 貸借対照表に計上した固定資産のほか、業務用自動車36台、受電設備5機については、リース契約により使用しています。</p> <p>4. 担保に供している資産 定期預金6,000,000千円を為替決済の担保に、定期預金12,100千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。</p> <p>5. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務 子会社に対する金銭債権の総額 574 千円 子会社に対する金銭債務の総額 421,156 千円</p> <p>6. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 ※貯金担保貸付、協会統一ローン、貯金、共済契約は除く 理事及び監事に対する金銭債権の総額 139,792 千円</p>	建物	811,992千円	構築物	18,958千円	機械装置	330,314千円	車両運搬具	6,611千円	工具器具備品	137,890千円	土地	103,738千円	<p>(5) 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示し、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>Ⅱ 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 直接控除した引当金 雑資産から控除されている貸倒引当金の額 10,787千円</p> <p>2. 資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,452,076千円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>建物</td><td>811,992千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>18,958千円</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>374,510千円</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>6,611千円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>136,267千円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>103,738千円</td></tr> </table> <p>3. リース契約により使用する重要な固定資産 平成20年3月31日以前契約締結のリース取引 貸借対照表に計上した固定資産のほか、業務用自動車10台については、リース契約により使用しています。</p> <p>4. 担保に供している資産 定期預金6,000,000千円を為替決済の担保に、定期預金12,100千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。</p> <p>5. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務 子会社に対する金銭債権の総額 537 千円 子会社に対する金銭債務の総額 467,144 千円</p> <p>6. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 ※貯金担保貸付、協会統一ローン、貯金、共済契約は除く 役員に対する金銭債権の総額 630,183 千円 役員に対する金銭債務の総額 該当はありません</p>	建物	811,992千円	構築物	18,958千円	機械装置	374,510千円	車両運搬具	6,611千円	工具器具備品	136,267千円	土地	103,738千円
建物	811,992千円																								
構築物	18,958千円																								
機械装置	330,314千円																								
車両運搬具	6,611千円																								
工具器具備品	137,890千円																								
土地	103,738千円																								
建物	811,992千円																								
構築物	18,958千円																								
機械装置	374,510千円																								
車両運搬具	6,611千円																								
工具器具備品	136,267千円																								
土地	103,738千円																								

# Ⅰ 決算の状況（注記表）

平成26年度	平成27年度																																																
<p>7. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #d3d3d3;">債権区分</th> <th style="background-color: #d3d3d3;">金額（貸倒引当金控除前）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">53,012</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td style="text-align: right;">3,577,556</td> </tr> <tr> <td>3か月以上延滞債権</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権合計</td> <td style="text-align: right;">3,630,569</td> </tr> </tbody> </table> <p>○破綻先債権：元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金</p> <p>○延滞債権：未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金</p> <p>○3か月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの</p> <p>○貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、及び3か月以上延滞債権に該当しないもの</p> <p>8. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>○再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>○再評価の方法は土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号、第4号の規定に基づき、合理的に算出しています。</p> <p>○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計を下回る金額 4,761,096 千円</p> <p>9. 保証債務にかかる注記 下記のとおり、(株)ふれあいチャンネルの(株)日本政策投資銀行からの借入金に対し、債務保証を行っています。 被保証者 (株)ふれあいチャンネル 当組合の保証額 600千円</p> <p>Ⅳ 損益計算書に関する注記 1. 子会社との事業取引による取引高の総額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>(1) 子会社との取引による収益総額</td> <td style="text-align: right;">31,505 千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">11,825 千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">19,680 千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 子会社との取引による費用総額</td> <td style="text-align: right;">119,003 千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">118,953 千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">50 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 減損損失に関する注記 (1) 資産をグループ化した方法の概要 及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。 本店、共同利用施設（ライスセンター・育苗センター等）については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。</p>	債権区分	金額（貸倒引当金控除前）	破綻先債権	53,012	延滞債権	3,577,556	3か月以上延滞債権	-	貸出条件緩和債権	-	リスク管理債権合計	3,630,569	(1) 子会社との取引による収益総額	31,505 千円	うち事業取引高	11,825 千円	うち事業取引以外の取引高	19,680 千円	(2) 子会社との取引による費用総額	119,003 千円	うち事業取引高	118,953 千円	うち事業取引以外の取引高	50 千円	<p>7. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #d3d3d3;">債権区分</th> <th style="background-color: #d3d3d3;">金額（貸倒引当金控除前）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">48,033</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td style="text-align: right;">2,735,762</td> </tr> <tr> <td>3か月以上延滞債権</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: right;">412</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権合計</td> <td style="text-align: right;">2,784,207</td> </tr> </tbody> </table> <p>○破綻先債権：元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金</p> <p>○延滞債権：未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金</p> <p>○3か月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの</p> <p>○貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、及び3か月以上延滞債権に該当しないもの</p> <p>8. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>○再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>○再評価の方法は土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号、第4号の規定に基づき、合理的に算出しています。</p> <p>○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計を下回る金額 4,742,050 千円</p> <p>Ⅲ 損益計算書に関する注記 1. 子会社との事業取引による取引高の総額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>(1) 子会社との取引による収益総額</td> <td style="text-align: right;">30,938 千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">11,258 千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">19,680 千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 子会社との取引による費用総額</td> <td style="text-align: right;">125,273 千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">124,013 千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">1,260 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 減損損失に関する注記 (1) 資産をグループ化した方法の概要 及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。 本店、共同利用施設（ライスセンター・育苗センター等）については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。</p>	債権区分	金額（貸倒引当金控除前）	破綻先債権	48,033	延滞債権	2,735,762	3か月以上延滞債権	-	貸出条件緩和債権	412	リスク管理債権合計	2,784,207	(1) 子会社との取引による収益総額	30,938 千円	うち事業取引高	11,258 千円	うち事業取引以外の取引高	19,680 千円	(2) 子会社との取引による費用総額	125,273 千円	うち事業取引高	124,013 千円	うち事業取引以外の取引高	1,260 千円
債権区分	金額（貸倒引当金控除前）																																																
破綻先債権	53,012																																																
延滞債権	3,577,556																																																
3か月以上延滞債権	-																																																
貸出条件緩和債権	-																																																
リスク管理債権合計	3,630,569																																																
(1) 子会社との取引による収益総額	31,505 千円																																																
うち事業取引高	11,825 千円																																																
うち事業取引以外の取引高	19,680 千円																																																
(2) 子会社との取引による費用総額	119,003 千円																																																
うち事業取引高	118,953 千円																																																
うち事業取引以外の取引高	50 千円																																																
債権区分	金額（貸倒引当金控除前）																																																
破綻先債権	48,033																																																
延滞債権	2,735,762																																																
3か月以上延滞債権	-																																																
貸出条件緩和債権	412																																																
リスク管理債権合計	2,784,207																																																
(1) 子会社との取引による収益総額	30,938 千円																																																
うち事業取引高	11,258 千円																																																
うち事業取引以外の取引高	19,680 千円																																																
(2) 子会社との取引による費用総額	125,273 千円																																																
うち事業取引高	124,013 千円																																																
うち事業取引以外の取引高	1,260 千円																																																

## 平成26年度

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

区分	場所 用途	種類（科目）	減損損失額(単位：千円)	
稼働資産	LPGセーター ほか	土地、建物	土地	300,326
			建物	15,683
	その他		-	
	計		316,009	
遊休資産	旧久日市店 ほか	土地	土地	1,133
			建物	-
	その他		-	
	計		1,133	

### (2) 減損損失の認識に至った経緯

稼働資産	稼働資産については、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
遊休資産	不稼働資産は、早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

### (3) 回収可能価額の算定方法

減損損失計上対象となった資産グループの回収可能価額については、すべて正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準」に準じた方法により算定した価額（時価）から処分費用見込額を控除して算定しています。

## V 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域住民・事業者のみなさまから預かった貯金を原資に、農家組合員や地域住民・事業者のみなさまの生活や事業に必要な資金を貸付け、残った余裕金を広島県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、推進部門と審査・保全管理部門を職制上明確に分離して中立的な審査機能が発揮されるよう環境を整備しています。審査にあたっては、取引先の信用力、資金使途の妥当性、返済能力、与信の集中度合い等を十分に把握するとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。リスク管理債権については、理事会において不良債権の処理方針を決定し、本店保全部門と各支店とで連携を図りながら管理・回収を行い、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については、「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

## 平成27年度

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	場所 用途	種類（科目）	減損損失額	
稼働資産	砂谷支店 ほか	土地、建物	土地	7,115
			建物	37,020
	その他		-	
	計		44,135	
賃貸資産	海老園駐車場 ほか	土地	土地	72,024
			建物	-
	その他		-	
	計		72,024	
遊休資産	旧久日市店 ほか	土地	土地	2,905
			建物	-
	その他		-	
	計		2,905	

### (2) 減損損失の認識に至った経緯

稼働資産	稼働資産については、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
賃貸資産	賃貸資産のうち、かるが自動車賃貸物件については、土地の時価が著しく下落し、その他の賃貸資産については、2期連続赤字であると同時に、短期的に収支の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
遊休資産	不稼働資産は、早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

### (3) 回収可能価額の算定方法

減損損失計上対象となった資産グループのうち、賃貸資産のかるが自動車貸地・貸家の回収可能価格については使用価格を採用しており、適用した割引率は6.7%です。その他の資産グループの回収可能額については正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準」に準じた方法により算定した価額（時価）から処分費用見込額を控除して算定しています。

## IV 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域住民・事業者のみなさまから預かった貯金を原資に、農家組合員や地域住民・事業者のみなさまの生活や事業に必要な資金を貸付け、残った余裕金を広島県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、推進部門と審査・保全管理部門を職制上明確に分離して中立的な審査機能が発揮されるよう環境を整備しています。審査にあたっては、取引先の信用力、資金使途の妥当性、返済能力、与信の集中度合い等を十分に把握するとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。リスク管理債権については、理事会において不良債権の処理方針を決定し、本店保全部門と各支店とで連携を図りながら管理・回収を行い、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については、「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

# Ⅰ 決算の状況（注記表）

平成26年度	平成27年度
--------	--------

②市場リスクの管理  
当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM（\*）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報  
当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、その他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.55%上昇したものと想定した場合には、経済価値が748,681千円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理  
当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(\*）ALM：Asset Liability Managementの略で、「資産・負債の総合管理」といい、主に金融機関において活用されている資産・負債のリスク管理方法。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項  
(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等  
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	355,901,395	355,554,421	△346,974
有価証券			
その他有価証券	10,853,804	10,853,804	-
貸出金 (*1)	154,477,203		
貸倒引当金 (*2)	△1,333,394		
貸倒引当金控除後	153,143,808	157,294,604	4,150,795
資 産 計	519,899,009	523,702,830	3,803,821
貯金	524,098,032	524,111,953	13,921
負 債 計	524,098,032	524,111,953	13,921

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金33,896千円を含めています。  
(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②市場リスクの管理  
当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM（\*）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報  
当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、その他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.40%上昇したものと想定した場合には、経済価値が263,668千円増加するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理  
当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(\*）ALM：Asset Liability Managementの略で、「資産・負債の総合管理」といい、主に金融機関において活用されている資産・負債のリスク管理方法。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項  
(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等  
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	376,860,801	376,788,051	△72,750
有価証券			
その他有価証券	10,126,768	10,126,768	-
貸出金 (*1)	148,114,143		
貸倒引当金 (*2)	△1,153,739		
貸倒引当金控除後	146,960,403	151,378,401	4,417,997
資 産 計	533,947,973	538,293,220	4,345,246
貯金	536,137,140	537,315,884	1,178,744
負 債 計	536,137,140	537,315,884	1,178,744

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金25,883千円を含めています。  
(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

平成26年度

平成27年度

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレート（\*1）である円Libor・スワップレート（\*2）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（\*1）リスクフリーレート：理論的にリスクが皆無か極小の投資案件に対する期待利回り

（\*2）円Libor・スワップレート：時価（現在価値）を算定するために用いられる割引率

Libor（ライボー）：London Inter-Bank Offered Rateの略で、ロンドン市場における銀行間取引において資金の出し手から提示される金利  
スワップレート：変動金利商品と固定金利商品を交換する際の交換レート

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資（*）	18,523,046
外部出資等損失引当金	△58,036
外部出資等損失引当金控除後	18,465,010

（\*）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
預金	355,901,395	-	-
有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの	-	-	100,000
貸出金（*1,2,3）	14,204,763	11,854,406	9,699,959
合計	370,106,158	11,854,406	9,799,959
	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの	300,000	300,000	8,550,000
貸出金（*1,2,3）	9,284,098	8,674,464	100,432,634
合計	9,584,098	8,974,464	108,982,634

（\*1）貸出金のうち、当座貸越2,978,904千円については「1年以内」に含めています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレート（\*1）である円Libor・スワップレート（\*2）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（\*1）リスクフリーレート：理論的にリスクが皆無か極小の投資案件に対する期待利回り

（\*2）円Libor・スワップレート：時価（現在価値）を算定するために用いられる割引率

Libor（ライボー）：London Inter-Bank Offered Rateの略で、ロンドン市場における銀行間取引において資金の出し手から提示される金利  
スワップレート：変動金利商品と固定金利商品を交換する際の交換レート

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資（*）	18,522,193
外部出資等損失引当金	△54,900
外部出資等損失引当金控除後	18,467,292

（\*）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
預金	376,860,801	-	-
有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの	-	100,000	300,000
貸出金（*1,2,3）	15,115,855	9,801,258	9,359,121
合計	391,976,657	9,901,258	9,659,121
	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの	300,000	748,000	7,202,000
貸出金（*1,2,3）	8,776,068	8,332,132	95,599,887
合計	9,076,068	9,080,132	102,801,887

（\*1）貸出金のうち、当座貸越2,480,202千円については「1年以内」に含めています。

# Ⅰ 決算の状況（注記表）

平成26年度					平成27年度				
(*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等291,180千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。					(*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等236,793千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。				
(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件1,800千円は償還日が特定できないため、含めていません。					(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件460千円は償還日が特定できないため、含めていません。				
(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)					(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)				
		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内			1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
貯金 (*1)		482,612,083	25,625,216	13,128,918	貯金 (*)		429,579,872	13,648,571	64,578,634
合計		482,912,083	25,625,216	13,128,918	合計		429,579,872	13,648,571	64,578,634
		3年超4年以内	4年超5年以内	5年超			3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金 (*1)		1,393,435	971,893	366,484	貯金 (*)		1,150,936	23,660,254	690,518
合計		1,393,435	971,893	366,484	合計		1,150,936	23,660,254	690,518
(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。					(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。				
VI 有価証券に関する注記					V 有価証券に関する注記				
1. 有価証券の時価等 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。 その他有価証券で時価のあるもの その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。					1. 有価証券の時価等 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。 その他有価証券で時価のあるもの その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。				
		(単位：千円)					(単位：千円)		
	種 類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	差額 (*)		種 類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	差額 (*)
貸借対照表 計上額が取得 原価又は 償却原価を 超えるもの	債券	9,256,508	9,683,625	427,117	貸借対照表 計上額が取得 原価又は 償却原価を 超えるもの	債券	8,654,161	9,249,908	595,747
	国債	1,704,522	1,821,271	116,748		国債	1,904,797	2,148,523	243,725
	地方債	4,502,354	4,680,347	177,992		地方債	4,001,039	4,209,493	208,453
	政府保証債	3,049,631	3,182,007	132,376		政府保証債	2,748,324	2,891,892	143,567
	証券投資信託受益証券	750,097	1,170,179	420,081		証券投資信託受益証券	733,605	876,860	143,254
	小 計	10,006,605	10,853,804	847,199		合計	9,387,766	10,126,768	739,001
合計		10,006,605	10,853,804	847,199		合計	9,387,766	10,126,768	739,001
(*1) 上記差額から繰延税金負債234,335千円を差し引いた額612,863千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。					(*1) 上記差額から繰延税金負債204,407千円を差し引いた額534,593千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。				
2. 有価証券の売却状況等 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位：千円)					2. 有価証券の売却状況等 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位：千円)				
	種 類	売却額	売却益	売却損		種 類	売却額	売却益	売却損
	債券	6,573,895	71,004	△15,659		債券	2,593,408	32,346	-
	国債	4,518,778	38,467	△15,659		国債	1,764,659	6,437	-
	地方債	1,021,404	10,314	-		地方債	517,912	16,701	-
	政府保証債	1,033,713	22,221	-		政府保証債	310,837	9,208	-
	証券投資信託受益証券	645,706	200,634	-		証券投資信託受益証券	450,364	186,410	-
	合計	7,219,601	274,638	△15,659		合計	3,043,772	218,756	-
3. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。					3. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。				
VII 退職給付に関する注記					VI 退職給付に関する注記				
1. 退職給付に関する注記					1. 退職給付に関する注記				
(1) 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度、りそな銀行及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。					(1) 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度、りそな銀行及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。				
(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表					(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表				
	① 期首における退職給付債務		4,696,576	千円		① 期首における退職給付債務		4,739,754	千円
	② 勤務費用		213,997	千円		② 勤務費用		216,601	千円
	③ 利息費用		41,038	千円		③ 利息費用		30,337	千円
	④ 数理計算上の差異の発生額		124,967	千円		④ 数理計算上の差異の発生額		218,666	千円
	⑤ 退職給付の支払額		△ 336,826	千円		⑤ 退職給付の支払額		△ 347,732	千円
	⑥ 期末における退職給付債務		4,739,754	千円		⑥ 期末における退職給付債務		4,857,627	千円
(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表					(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表				
	① 期首における年金資産		1,859,870	千円		① 期首における年金資産		1,888,829	千円
	② 期待運用収益		26,429	千円		② 期待運用収益		26,927	千円
	③ 数理計算上の差異の発生額		51,523	千円		③ 数理計算上の差異の発生額		△ 26,815	千円
	④ 特定退職共済制度への拠出金		42,158	千円		④ 特定退職共済制度への拠出金		41,214	千円
	⑤ 確定給付型年金制度への拠出金		94,900	千円		⑤ 確定給付型年金制度への拠出金		93,574	千円
	⑥ 退職給付の支払額		△ 186,051	千円		⑥ 退職給付の支払額		△ 176,794	千円
	⑦ 期末における年金資産		1,888,829	千円		⑦ 期末における年金資産		1,846,935	千円

# Ⅰ 決算の状況（注記表）

平成26年度	平成27年度
--------	--------

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と  
貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
- |               |                |
|---------------|----------------|
| ① 退職給付債務      | 4,739,754 千円   |
| ② 特定退職金共済制度   | △ 1,017,659 千円 |
| ③ 確定給付型年金制度   | △ 871,170 千円   |
| ④ 未積立退職給付債務   | 2,850,924 千円   |
| ⑤ 未認識数理計算上の差異 | △ 615,355 千円   |
| ⑥ 貸借対照表計上額純額  | 2,235,568 千円   |
| ⑦ 退職給付引当金     | 2,235,568 千円   |
- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額
- |                  |             |
|------------------|-------------|
| ① 勤務費用           | 213,997 千円  |
| ② 利息費用           | 41,038 千円   |
| ③ 期待運用収益         | △ 26,429 千円 |
| ④ 数理計算上の差異の費用処理額 | 77,695 千円   |
| 合計               | 306,302 千円  |
- (6) 年金資産の主な内訳  
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。
- |        |         |
|--------|---------|
| 債券     | 57.0 %  |
| 株式     | 14.0 %  |
| 現金及び預金 | 3.0 %   |
| その他    | 25.9 %  |
| 合計     | 100.0 % |
- (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載  
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。
- (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項
- |             |               |
|-------------|---------------|
| ① 割引率       | 0.02 %～1.48 % |
| ② 長期期待運用収益率 | 2.0 %         |

2. 特例業務負担金の将来見込額  
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金72,972千円を含めて計上しています。  
なお、同組合より示された平成27年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は1,064,065千円となっています。

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と  
貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
- |               |              |
|---------------|--------------|
| ① 退職給付債務      | 4,857,627 千円 |
| ② 特定退職金共済制度   | △ 982,033 千円 |
| ③ 確定給付型年金制度   | △ 864,902 千円 |
| ④ 未積立退職給付債務   | 3,010,691 千円 |
| ⑤ 未認識数理計算上の差異 | △ 770,896 千円 |
| ⑥ 貸借対照表計上額純額  | 2,239,795 千円 |
| ⑦ 退職給付引当金     | 2,239,795 千円 |
- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額
- |                  |             |
|------------------|-------------|
| ① 勤務費用           | 216,601 千円  |
| ② 利息費用           | 30,337 千円   |
| ③ 期待運用収益         | △ 26,927 千円 |
| ④ 数理計算上の差異の費用処理額 | 89,941 千円   |
| 合計               | 309,953 千円  |
- (6) 年金資産の主な内訳  
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。
- |        |         |
|--------|---------|
| 債券     | 56.6 %  |
| 株式     | 13.2 %  |
| 現金及び預金 | 3.3 %   |
| その他    | 26.9 %  |
| 合計     | 100.0 % |
- (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載  
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。
- (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項
- |             |               |
|-------------|---------------|
| ① 割引率       | 0.00 %～0.60 % |
| ② 長期期待運用収益率 | 2.0 %         |

2. 特例業務負担金の将来見込額  
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金70,667千円を含めて計上しています。  
なお、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は1,011,462千円となっています。

## VIII 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

#### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	金額
退職給付引当金超過額	618,358
貸倒引当金超過額	237,468
減損損失（土地）超過額	108,186
賞与引当金超過額	95,734
減価償却超過額	59,396
債権否認額	42,944
土地減額否認額	26,754
未払費用否認額	18,676
外部出資等損失引当金	16,052
未収利息留保分	9,020
ポイント未払金	11,097
未払事業税否認額	5,476
外部出資受贈益	9,675
資産除去債務	9,263
未払事業所税否認額	5,691
固定資産処分損超過額	3,878
宅地仮登記償却否認額	3,702
役員退職慰労引当金超過額	5,906
その他	9,951
繰延税金資産小計	1,291,761
評価性引当額	△996,502
繰延税金資産合計（A）	295,258

繰延税金負債	金額
その他有価証券評価差額金	△234,335
資産除去費用資産計上額	△542
繰延税金負債合計（B）	△234,877

繰延税金資産の純額（A+B）	60,380
----------------	--------

## VII 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

#### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	金額
退職給付引当金超過額	604,452
貸倒引当金超過額	195,411
減損損失（土地）超過額	114,711
賞与引当金超過額	93,168
減価償却超過額	66,481
債権否認額	42,844
土地減額否認額	26,754
未払費用否認額	17,391
未払事業税否認額	15,612
外部出資等損失引当金	15,185
外部出資受贈益	9,675
資産除去債務	9,305
ポイント未払金	8,929
役員退職慰労引当金超過額	8,683
未収利息留保分	7,363
未払事業所税否認額	5,609
固定資産処分損超過額	3,878
宅地仮登記償却否認額	3,702
その他	4,475
繰延税金資産小計	1,253,637
評価性引当額	△960,226
繰延税金資産合計（A）	293,410

繰延税金負債	金額
その他有価証券評価差額金	△204,407
資産除去費用資産計上額	△466
繰延税金負債合計（B）	△204,874

繰延税金資産の純額（A+B）	88,535
----------------	--------



# I 決算の状況（注記表）

平成26年度		平成27年度																																	
<p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 (単位：%)</p> <table border="1"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>27.61</td> </tr> <tr> <td>調整</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td>1.99</td> </tr> <tr> <td>  受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td>△ 5.24</td> </tr> <tr> <td>  住民税均等割等</td> <td>3.89</td> </tr> <tr> <td>  評価性引当額の増減</td> <td>△ 21.38</td> </tr> <tr> <td>  その他</td> <td>0.52</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>7.39</td> </tr> </table>		法定実効税率	27.61	調整		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.99	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 5.24	住民税均等割等	3.89	評価性引当額の増減	△ 21.38	その他	0.52	税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.39	<p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 (単位：%)</p> <table border="1"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>27.66</td> </tr> <tr> <td>調整</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td>0.82</td> </tr> <tr> <td>  受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td>△ 2.39</td> </tr> <tr> <td>  住民税均等割等</td> <td>2.28</td> </tr> <tr> <td>  評価性引当額の増減</td> <td>△ 2.58</td> </tr> <tr> <td>  その他</td> <td>△ 0.39</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>25.40</td> </tr> </table>		法定実効税率	27.66	調整		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.82	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.39	住民税均等割等	2.28	評価性引当額の増減	△ 2.58	その他	△ 0.39	税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.40
法定実効税率	27.61																																		
調整																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.99																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 5.24																																		
住民税均等割等	3.89																																		
評価性引当額の増減	△ 21.38																																		
その他	0.52																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.39																																		
法定実効税率	27.66																																		
調整																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.82																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.39																																		
住民税均等割等	2.28																																		
評価性引当額の増減	△ 2.58																																		
その他	△ 0.39																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.40																																		
<p>IX その他の注記 リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は下記のとおりです。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>車両運搬具</th> <th>工具器具備品</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>23,040</td> <td>7,640</td> <td>30,680</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>22,147</td> <td>7,640</td> <td>29,787</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>893</td> <td>90</td> <td>984</td> </tr> </tbody> </table>			車両運搬具	工具器具備品	合計	取得価額相当額	23,040	7,640	30,680	減価償却累計額相当額	22,147	7,640	29,787	期末残高相当額	893	90	984	<p>VIII その他の注記 リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は下記のとおりです。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>車両運搬具</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>13,489</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>13,489</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>			車両運搬具	取得価額相当額	13,489	減価償却累計額相当額	13,489	期末残高相当額	-								
	車両運搬具	工具器具備品	合計																																
取得価額相当額	23,040	7,640	30,680																																
減価償却累計額相当額	22,147	7,640	29,787																																
期末残高相当額	893	90	984																																
	車両運搬具																																		
取得価額相当額	13,489																																		
減価償却累計額相当額	13,489																																		
期末残高相当額	-																																		
<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>1年以内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,252</td> <td>-</td> <td>1,252</td> </tr> </tbody> </table>		1年以内	1年超	合計	1,252	-	1,252	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額 未経過リース料期末残高相当額はありません。</p>																											
1年以内	1年超	合計																																	
1,252	-	1,252																																	
<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額等 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払リース料</th> <th>減価償却費相当額</th> <th>支払利息相当額</th> <th>リース債務解約損</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,049</td> <td>2,470</td> <td>235</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		支払リース料	減価償却費相当額	支払利息相当額	リース債務解約損	3,049	2,470	235	-	<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額等 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払リース料</th> <th>減価償却費相当額</th> <th>支払利息相当額</th> <th>リース債務解約損</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,312</td> <td>984</td> <td>60</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		支払リース料	減価償却費相当額	支払利息相当額	リース債務解約損	1,312	984	60	-																
支払リース料	減価償却費相当額	支払利息相当額	リース債務解約損																																
3,049	2,470	235	-																																
支払リース料	減価償却費相当額	支払利息相当額	リース債務解約損																																
1,312	984	60	-																																
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法により算定しています。</p>		<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法により算定しています。</p>																																	
<p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法により行っています。</p>		<p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法により行っています。</p>																																	